

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第94期) 至 平成29年3月31日

愛知時計電機株式会社

(E02267)

第94期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

愛知時計電機株式会社

目 次

頁

第94期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	68
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第94期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
【会社名】	愛知時計電機株式会社
【英訳名】	Aichi Tokei Denki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 加 俊 之
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【電話番号】	052-661-5151 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉 野 和 記
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【電話番号】	052-661-5151 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉 野 和 記
【縦覧に供する場所】	愛知時計電機株式会社 東京支店 (東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内) 愛知時計電機株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	44,566	43,154	41,581	41,782	44,770
経常利益 (百万円)	2,638	2,565	1,942	1,934	3,007
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,717	1,625	1,159	1,411	2,235
包括利益 (百万円)	2,614	2,051	2,036	824	2,852
純資産額 (百万円)	20,103	20,008	21,659	21,956	24,339
総資産額 (百万円)	43,787	43,597	43,645	46,175	47,998
1株当たり純資産額 (円)	3,840.71	3,831.91	4,156.31	4,215.42	4,671.29
1株当たり 当期純利益金額 (円)	364.40	316.59	225.75	274.75	435.58
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	363.07	314.90	224.21	272.50	431.62
自己資本比率 (%)	45.0	45.2	48.9	46.8	50.0
自己資本利益率 (%)	9.5	8.3	5.7	6.6	9.8
株価収益率 (倍)	7.3	9.3	14.3	11.1	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,184	2,071	3,119	2,180	2,434
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,265	△1,316	△769	△1,124	△1,422
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,439	△806	△2,029	404	△1,937
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,106	5,333	5,838	7,273	6,389
従業員数 (人)	1,681	1,760	1,770	1,728	1,882

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しております。第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	40,680	40,132	38,802	40,396	44,594
経常利益 (百万円)	2,166	2,392	1,926	1,921	2,843
当期純利益 (百万円)	1,514	1,603	1,260	1,423	2,133
資本金 (百万円)	3,218	3,218	3,218	3,218	3,218
発行済株式総数 (株)	51,400,000	51,400,000	51,400,000	51,400,000	5,140,000
純資産額 (百万円)	18,431	19,861	21,786	22,265	24,104
総資産額 (百万円)	41,442	42,298	42,565	45,454	46,964
1株当たり純資産額 (円)	3,582.41	3,855.28	4,225.72	4,322.40	4,673.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	9.00 (4.50)	10.00 (5.50)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	65.00 (5.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	321.44	312.30	245.41	277.06	415.76
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	320.26	310.63	243.73	274.79	411.98
自己資本比率 (%)	44.4	46.8	51.0	48.8	51.1
自己資本利益率 (%)	8.9	8.4	6.1	6.5	9.2
株価収益率 (倍)	8.2	9.4	13.2	11.0	9.0
配当性向 (%)	28.0	32.0	40.7	36.1	26.5
従業員数 (人)	1,192	1,195	1,206	1,251	1,235

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第91期の「1株当たり中間配当額」については、創立115周年記念配当1円が含まれております。

3. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しております。第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第94期の1株当たり配当額65.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額60.00円（特別配当10円含む）の合計となります。なお、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しておりますので、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額、期末配当額60.00円は株式併合後の配当額となります。

2 【沿革】

年月	沿革
明治31年7月 (創立)	各種時計の製造を目的として愛知時計製造株式会社を設立。 名古屋市東橋町にて営業を開始。
明治45年7月	商号を愛知時計電機株式会社に変更。
大正12年7月	本社を名古屋市南区千年字船方15番地(現:熱田区千年一丁目2番70号)に移転。
昭和2年12月	水道メーターの製造を開始。
昭和20年6月	本社船方工場空襲により全工場破壊焼失。
昭和21年1月	時計及び水道メーターの製造を再開。
昭和24年6月 (設立)	企業再建整備法に基づき、愛知時計電機株式会社の第二会社として「新愛知時計電機株式会社」を設立。本社を名古屋市瑞穂区堀田通に置く。
昭和24年12月	名古屋証券取引所市場第一部に上場。
昭和25年4月	ガスメーターの製造を開始。
昭和27年7月	旧会社愛知時計電機株式会社を吸収合併。
昭和27年12月	商号を「愛知時計電機株式会社」に変更。
昭和34年7月	本社工場を名古屋市熱田区千年字船方15番地(現:千年一丁目2番70号)に建設移転。
昭和36年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
昭和41年4月	岡崎工場を岡崎市に建設、ガスメーター製造部門を拡張移転。
昭和43年12月	北海道工場を札幌市に建設。
昭和44年12月	仙台工場を仙台市に建設。
平成5年4月	株式会社アイセイテック(現:連結子会社)を愛媛県今治市に設立。
平成7年4月	九州工場を福岡市に建設。
平成8年4月	瑞穂工場を名古屋市瑞穂区に建設。
平成22年9月	大連愛知時計科技有限公司(現:連結子会社)を中国・大連市に設立。
平成22年10月	ガーベラ精工ベトナム有限公司(現:連結子会社)をベトナム・ハイフォン市に設立。
平成23年8月	アイレックス株式会社を名古屋市瑞穂区に設立。
平成23年11月	アイチ木曾岬精工株式会社(現:連結子会社)を三重県木曾岬町に設立。
平成25年6月	本社新社屋を建設。瑞穂工場及びアイレックス(株)本社を集約。
平成26年12月	愛知時計電機ベトナム有限公司(現:連結子会社)をベトナム・ハイフォン市に設立。
平成27年10月	連結子会社アイレックス株式会社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社 8 社及び関連会社 2 社で構成され、計測器関連事業(ガス関連機器、水道関連機器、民需センサー・システム、計装)及びその他(特機)の製造及び販売を行っております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

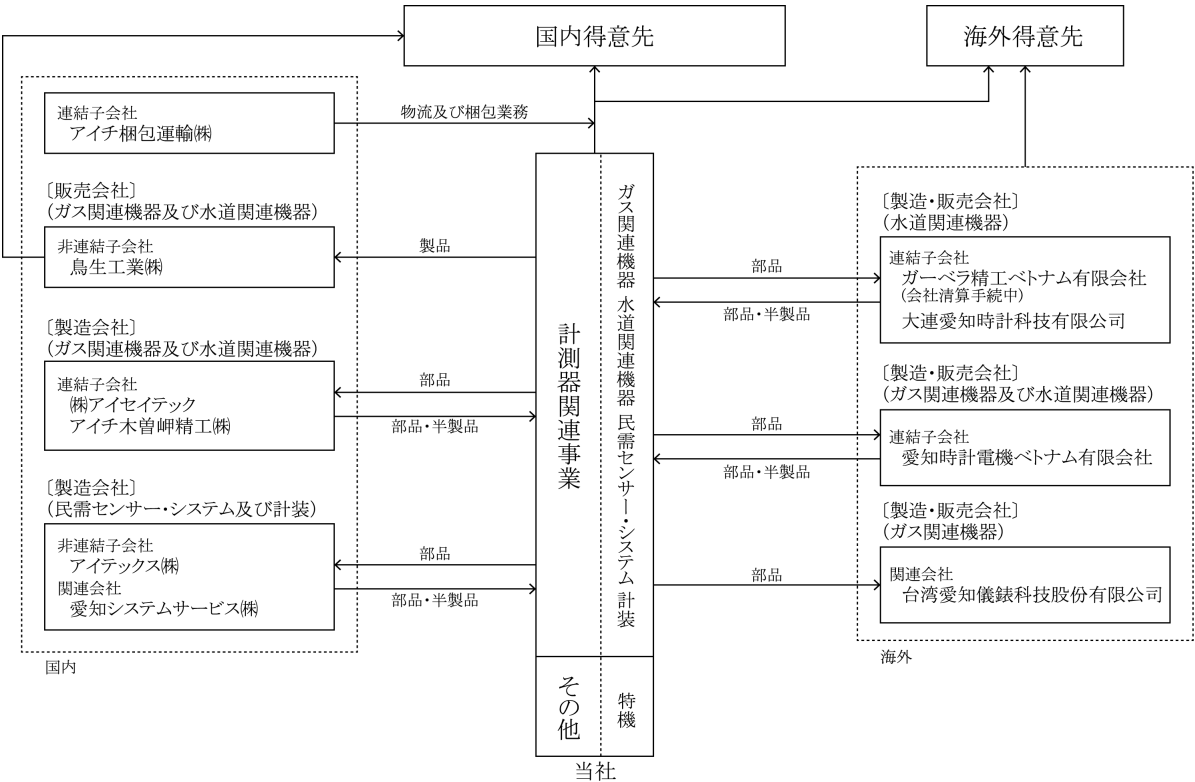
計測器関連事業	ガス関連機器	……	都市ガス用メーター、L P ガス用メーター、工業用ガスメーター、圧力機器、ガバナ圧力監視システム、ガス用検針システム等
	水道関連機器	……	各種上水道用メーター、工業用水・下水道用メーター、水道用検針システム、料金管理システム、高齢者住宅向け緊急通報システム等
	民需センサー・システム	……	工場民需市場向け各種流量計、機器組込用流量センサー等
	計装	……	官需市場向け各種流量計並びに計測・監視・制御システム等
その他	特機	……	精密金型等

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

計測器関連事業	ガス関連機器及び水道関連機器	……	当社が製造・販売を行うほか、製造の一部については連結子会社(株)アイセイテック及びアイチ木曾岬精工(株)に委託し、販売の一部については非連結子会社鳥生工業(株)を通じて行っております。また、台湾において関連会社台湾愛知儀錶科技股份有限公司が製造・販売を行っております。さらに、ベトナムにおいて連結子会社愛知時計電機ベトナム有限会社、中国において連結子会社大連愛知時計科技有限公司が製造・販売を行っております。なお、ガーベラ精工ベトナム有限会社は、現在、清算手続き中であります。
	民需センサー・システム及び計装	……	当社が製造・販売を行っております。製造・販売の一部については非連結子会社アイテックス(株)及び関連会社愛知システムサービス(株)が行っております。
その他	特機	……	当社が製造、修理及び販売を行っております。

当社グループの製品の荷造梱包及び輸送については連結子会社アイチ梱包運輸(株)が主として行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)アイセイテック	愛媛県今治市	460	計測器関連事業	100.0 (36.5)	当社計測器を製造しております。 役員の兼任 1人
アイチ梱包運輸(株)	愛知県名古屋市 熱田区	20	計測器関連事業	100.0	当社製品の荷造梱包及び 運送をしております。 役員の兼任 1人
ガーベラ精工ベトナム 有限会社	ベトナム・ ハイフォン市	373	計測器関連事業	100.0	—
愛知時計電機ベトナム 有限会社	ベトナム・ ハイフォン市	1,194	計測器関連事業	100.0	当社計測器の部品を製造 しております。 役員の兼任 1人
大連愛知時計科技 有限公司	中国・大連市	301	計測器関連事業	100.0	当社計測器の製品・部 品を製造しております。 役員の兼任 2人
アイチ木曽岬精工(株)	三重県木曽岬町	90	計測器関連事業	100.0	当社計測器の部品を製造 しております。 役員の兼任 2人

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. (株)アイセイテック、ガーベラ精工ベトナム有限会社及び愛知時計電機ベトナム有限会社は特定子会社に該当
しております。
5. ガーベラ精工ベトナム有限会社は、現在清算手続き中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
計測器関連事業	1,689
その他	1
全社(共通)	192
合計	1,882

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,235	43.2	14.2	5,397

セグメントの名称	従業員数(人)
計測器関連事業	1,071
その他	1
全社(共通)	163
合計	1,235

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は愛知時計電機労働組合と称し、「JAM」に加盟しており、現在会社との関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得情勢が堅調に推移する中、前半は個人消費が伸び悩む一方、円高や熊本震災の影響などから足踏み状態が続く展開となりました。後半はトランプ相場による円安・株高を追い風に、日本の金融緩和継続の効果が加わり、景況感が好転する一方、世界的な電子部品需要の回復に伴い輸出・鉱工業生産が持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調をたどりしました。

海外経済につきましては、年度前半は米国経済が緩やかに拡大したものの、中国経済の成長減速、英国のEU離脱の影響などから総じて力強さを欠く展開となりました。後半は米国ではトランプ政権の減税や規制緩和への期待感も相まって堅調に推移するとともに、ユーロ圏も内需を中心に回復基調をたどる一方、中国を除くアジア圏ではIT関連や資源輸出の回復により持ち直しの動きがみられました。

当社グループを取り巻く事業環境は、公共投資に大きな動きはみられませんでした。民間設備投資は堅調に推移し、新設住宅着工数も増加しました。

このような環境のもと、当社グループは平成27年5月に策定いたしました「新中期経営計画2017」の基本戦略に基づき、ガス・水道メーター分野を中心に「基盤事業の収益向上」に注力するとともに、コア技術を活かした新規事業への取り組み、グローバル市場への更なる拡大並びに経営力の強化など、成長路線を目指した施策を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、家庭用プロパンガスメーターの需要増、海外向けのガスメーターや水道メーターの需要回復、計装分野における大口物件の増加により、売上高は、前期比7.2%増収の447億7千万円となりました。利益面につきましては、家庭用プロパンガスメーターなど増収による効果に加え、トータルコストダウンの推進や原材料価格低下による採算性の向上等により、営業利益は、前期比60.7%増益の28億9千万円となりました。また、経常利益も、為替差損の計上はあったものの、前期比55.5%増益の30億7百万円となりました。特別損益につきましては、投資有価証券売却益を1億9千7百万円、減損損失を1億1千8百万円それぞれ計上しました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比58.4%増益の22億3千5百万円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(計測器関連事業)

売上高は、前期比7.2%増の447億4百万円となりました。各分野別の状況は次のとおりであります。

ガス関連機器

都市ガス関連機器は、主力の都市ガスメーターが需要下降期のため、前期並みにとどまりました。一方、LPガス関連機器は、家庭用プロパンガスメーターの需要サイクルが上昇期にあり、前期を大きく上回りました。さらに、輸出の増加も加わったことから、売上高は前期比11.2%増の213億2千6百万円となりました。

水道関連機器

競争激化が続く国内市場は、収益性を確保するため、採算性を見極めた受注活動を継続したことから、前期比微増にとどまりましたが、成長分野として注力しております海外市場は需要が回復したことから、売上高は前期比3.3%増の155億3百万円となりました。

民需センサー・システム

当社のコア技術を活かした電磁流量計や超音波流量計を中心とした液体・気体の各種センサーとシステムを結びつけ、工場における省エネ・省資源管理や、環境対策に向けて拡販を進めました。国内市場の環境は若干好転し増加傾向となりましたが、医療機器用流量センサー等の海外輸出が落ち込んだことから、売上高は前期比0.9%減の23億5千8百万円となりました。

計 装

入札における価格面での競争は依然厳しい状況が続いております。そうした中で、大口物件の確保により受注拡大を図るべく、営業体制の充実、提案力・施工能力の強化などを推し進めてまいりました。こうした地道な施策の継続により、売上高は前期比7.2%増の55億1千6百万円となりました。

(その他)

特 機

売上高は、前期比1千5百万円減収の6千5百万円にとどまりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて8億8千3百万円減少し、63億8千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権やたな卸資産の増加、法人税等の支払いなどによる支出がありましたが、税金等調整前当期純利益と減価償却費合わせて42億6千8百万円の収入があり、24億3千4百万円の収入（前期比2億5千4百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出などにより、14億2千2百万円の支出（前期比2億9千8百万円の支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払いや短期借入金の返済による支出などにより、19億3千7百万円の支出（前期比23億4千2百万円の支出増）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	対前年増減率(%)
計測器関連事業	42,899	7.1
その他	65	△19.5
合計	42,964	7.1

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	対前年増減率(%)	受注残高(百万円)	対前年増減率(%)
計測器関連事業	46,256	10.0	4,090	61.1
その他	65	△19.5	—	—
合計	46,322	9.9	4,090	61.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	対前年増減率(%)
計測器関連事業	44,704	7.2
その他	65	△19.5
合計	44,770	7.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「信頼・創造・奉仕」の企業理念のもと、センサーを核としてシステム、サービスをお客さまに提供することにより社会生活・産業の発展に貢献し、お客さまや社会の信頼を得て永続的に発展できるよう努力しております。

事業環境が激しく変化するこの時代を勝ち抜くためには、自社の強みであるコア技術を進化させるのはもちろんのこと、絶えず自らを振り返り、リファインされた姿でお客さまと向き合うことが大切だと考えております。そのためには、開発・製造・販売をはじめとした全部門が、お客さまの課題を共有することが、欠くことのできない必須条件と考えております。そして、全社一丸となってその課題を解決し、新しい価値をお客さまへ提供することで社会に貢献してまいります。

(2) Aichiグループ『中期経営計画2017』について

ーミッションー 当社のミッション（使命）は、次のとおりであります。

「信頼・創造・奉仕」の企業理念のもと、「スマート社会に貢献するテクノロジー」を磨き、お客さまの「新しい価値を創造し、提供し続ける」ことで、社会に貢献する。

ービジョンー 当社の目指すべき姿として3つの目標を設定いたしました。

- ・基盤事業を強化し、「安心・安全・快適」なライフラインの実現に貢献する。
- ・「はかる技術」「スマート技術」「ソリューション」をキーワードに、新しい価値を生み出す商品を提供する。
- ・企業活動におけるESG（環境・社会・ガバナンス）を尊重し、社会に愛され、必要とされる会社を目指す。

ー基本戦略ー 「ビジョン」を実現するため、以下の3つを基本戦略といたします。

- ・基盤事業の収益向上
- ・市場拡大・新規事業へのチャレンジ
- ・経営力の強化

―数値目標―

- ・株主資本利益率（ROE）は、当期間内（2018年3月期）に8%以上まで引き上げることを目標とする。
- ・配当性向は3年間平均で30%以上を目標とする。
- ・2018年3月期の業績目標として、売上高482億円、経常利益32億円を目指す。

―重点施策― 上記目標達成のため、以下のような重点施策を行ってまいります。

①基盤事業の収益向上について

水道メーターの収益改善のため、生産から納入までの流れの中で、最適な組み合わせを実現することで更なるコストダウンを継続しつつ、適正な利潤を獲得すべく採算性の管理を徹底いたします。

また、需要期を迎えているプロパンガスメーターの増産対応に加えて、大きな需要変動に柔軟に対応でき、且つ、収益性を維持できる生産・サービス体制を確立し、長期的な利益の確保につなげてまいります。

さらに、計装市場における売上増加に向けて、電気工事業の特定建設業許可を活かし受注物件規模の拡大を図り、営業・施工体制を充実させ、対象市場を広げて入札参加数を増やします。

②市場拡大・新規事業へのチャレンジについて

技術シーズによる新商品へのチャレンジとして、他社にないユニークな商品開発につながる技術の優位性を増大させるため、基礎技術、要素技術に関する技術力を強化いたします。また、新たに技術開発戦略チームを設置し、お客様の新しい価値を創出する商品やサービスを提案いたします。

海外市場への拡大に向けて、海外パートナーとの関係をさらに強化し、各国のニーズ、仕様適合に迅速に対応して、実績を積み上げます。また、海外子会社を国内向け生産拠点から、海外向け生産及び販売拠点へと拡充いたします。

③経営力の強化について

株主の皆様、お客さま、お取引先、地域社会及び当社グループ社員とのコミュニケーションを充実させ、適時適切な情報発信と対話を促進し、経営陣へのフィードバックを通じて、さらに透明性の高い経営を実践します。また、持続的成長と企業価値向上に向けたコーポレートガバナンス体制を強化いたします。さらに、資本効率性を重視し、株主還元等についても企業価値及び株主価値の拡大を意識した資本政策を実行いたします。

スリムな経営体質への転換に向けて、グループにおける経営資源の集中と運営の効率化、要員の最適配置、業務システムの革新により、スリムで強靱な経営体質を確立してまいります。

(3) 経済見通しと当社グループの課題

国内経済は、外需や国内の在庫循環の改善、東京五輪関連や生産性向上に関わる設備投資の増加等が押し上げ要因となって、回復基調が継続するとみられます。

海外経済は、米国は引き続き堅調に推移するとともに、ユーロ圏も内需増勢に支えられ成長率を持続する一方、中国の生産在庫バランスが改善し、中国の輸入増がアジア圏の経済回復に寄与するものとみられています。

一方で国際的な保護主義の気運が高まる中、トランプ米大統領の財政・通商政策や欧州で相次いで行われる選挙、国民投票の動向如何では、貿易やマーケットの動きを通じて国内景気を押し下げるリスクをはらむなど、先行きが不透明な状況にあるといえます。

こうした不透明な情勢に加え、当社グループを取り巻く事業環境は、引き続き家庭用プロパンガスメーターの更新需要継続は見込めるものの、原材料価格の上昇、競合他社との価格競争、都市ガス自由化の影響など、なお厳しい状況が続くものとみています。

当社グループといたしましては、このような環境認識のもと、2017年度が最終年度となる「新中期経営計画2017」の目標達成に向け、基盤事業であるガス・水道分野では新サービスや付加価値提案による収益向上、成長分野である民需センサー・システム分野では国内外の新市場開拓・販売網拡充など、コア技術を活かした長期・短期両面に亘る成長戦略を着実に展開する所存であります。また、従来から取り組んでいるコストダウンを継続し、利益体質を強化してまいります。

さらに、企業としての社会的責任を果たすべく、コンプライアンスの徹底、適時・的確な情報開示など企業経営の透明性確保に努めるとともに、内部統制の強化を図り、企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向け、コーポレートガバナンスの更なる充実に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績や財務状況などに影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクがこれらに限られるものではありません。

(1) 製品の欠陥

当社グループは、国際的な品質マネジメントシステムに従い各種の製品を製造しております。しかしながら、全ての製品に欠陥がないという保証はありません。製品の欠陥が発生した場合は、迅速な対応と抜本的な対策により損害額の極小化と信用失墜の防止に努めますが、欠陥の内容によってはリコールが避けられず、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 販売価格の低下

当社グループを取り巻く市場環境は厳しい状況が続いております。とりわけ販売価格については、競争の激化とお客様対応も重なり、低下傾向が続いております。販売価格低下の影響はコストダウンで吸収すべく、トータルコストダウンの推進に全力を注いでまいりますが、価格動向によっては業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 自然災害による被害

当社グループの主要な生産拠点や関連企業の多くが所在している愛知県は、東海地震の防災対策強化地域に指定されておりますように、地震による多大な被害の発生が予想されております。当社グループといたしましては、建物やその他の設備などハード面の地震対策を講ずる一方、地震対策マニュアルの作成や地震訓練の実施などソフト面での対応を進めるなど、被害を最小限にとどめるべく対策を講じております。しかしながら、想定外の大地震やそのほか台風など予想を超える自然災害によっては、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループの主要購入原材料としては、銅・アルミニウム・石油化学製品等があります。これらの原材料は国際市況の影響を受けやすく、予想を上回る原材料価格の高騰が起こった場合、生産性向上やコストダウンでは吸収しきれず、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 海外での事業展開

当社グループは、アジア諸国に生産拠点を展開しておりますが、予期しない法令・税制・規制の変更、政治変動、戦争・テロなど不可避のリスクを内在しております。これらのリスクが発生した場合、事業の遂行に問題が生じ、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 有価証券の時価下落

当社グループは、平成29年3月末現在において、時価のある有価証券を帳簿価額ベースで78億3千6百万円保有しており、総資産の16.3%を占めております。また、退職給付信託資産も、平成29年3月末の時価ベースで21億2千5百万円保有しております。経済情勢の悪化などにより、株価が急激に下落した場合、多額の評価損失の発生や自己資本比率の低下、更に退職給付費用の増加などにつながり、業績及び財政状態の悪化を招く可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社のR&D本部を中心に計測器関連事業として、ガス関連機器、水道関連機器、民需センサー・システム、計装の各分野における市場ニーズに対応した商品の開発を行う商品開発活動と、これらの商品群を伸ばし、さらに新たな商品群を作り出していくために必要な基礎研究・開発を行う技術開発活動の2つの活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、13億3千2百万円であります。

当社グループの研究開発活動は全て計測器関連事業に関するもので、主に次のとおりであります。

計測器関連事業において、ガス関連機器分野では、LPガス家庭用超音波式スマートメーターの開発をはじめ、LPガス業務用超音波メーター、膜式スマートメーターの開発等、水道関連機器分野では、スマートメーターシステムへの接続を見据えた次世代通信機能付き積算熱量計の開発、国内外で広がりを見せるIoTの基盤技術となるLPWA通信機能を当社製品へ搭載するための研究開発等、民需センサー・システム分野では、FA市場で加速するネットワーク化への対応を見据えた産業用センサーネットワーク通信機能を当社センサー類へ搭載するための研究開発等、計装分野では、クラウドサービス化を見据えたWebシステム対応型の上下水道料金システム、ロガーシステムの開発等、市場ニーズに応えた商品の開発を引き続き進めてまいりました。

技術開発活動では、主要国立大学との産学協同を強化し、電磁式流量計及び超音波式流量計の用途拡大に向けた技術開発や新たな計測技術の研究を継続実施いたしました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

① 資産

流動資産は、売上債権やたな卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて5.1%増加し、292億7千1百万円となりました。固定資産は、株価変動に伴う投資有価証券の増加や建物及び構築物が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて2.2%増加し、187億2千7百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて3.9%増加し、479億9千8百万円となりました。

② 負債

負債は、借換えにより長期借入金が増加しましたが、短期借入金を返済し、借入金全体の圧縮が進んだことなどにより、前連結会計年度末に比べて2.3%減少し、236億5千9百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、剰余金の配当があるものの、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べて10.9%増加し、243億3千9百万円となりました。

(2) 経営成績

① 売上高

売上高は前期比7.2%増収の447億7千万円となりました。セグメント別の状況につきましては「1 業績等の概要、(1) 業績」に記載しております。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期比5.2%増の335億5千6百万円となりました。売上原価率については、増収効果に加え、トータルコストダウンの推進や採算性の向上を図り、1.4ポイント減少の75.0%となりました。販売費及び一般管理費は、前期比2.8%増の83億2千3百万円となりました。

③ 営業外収益及び営業外費用

保有株式の配当金が増配となり受取配当金が増えたことなどから、営業外収益は、前期比18.3%増の3億5千万円、営業外費用は為替差損やシンジケートローン手数料の計上などがあり、前期比45.5%増の2億3千3百万円となりました。

④ 特別利益及び特別損失

特別利益は、投資有価証券売却益の計上などにより、前期比5千3百万円減の1億9千7百万円となりました。特別損失は、減損損失が計上されており、前期比3千2百万円増の1億1千8百万円となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比58.4%増の22億3千5百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資は、計測器関連事業における合理化及び新製品対応設備を中心に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,609百万円であり、主に計測器関連事業として、ガス関連機器生産設備及び水道関連機器生産設備など1,609百万円実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（注）消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますので、「第3 設備の状況」の中の各項目に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (名古屋市中 熱田区)	計測器 関連事業 その他	水道関連機 器、産業機 器及び特機 の生産設備 並びにその 他設備	2,275	285	3 (67,492)	209	92	2,865	600
岡崎工場 (愛知県岡 崎市)	計測器 関連事業	ガス関連機 器生産設備	606	420	54 (73,125)	4	50	1,135	264
九州工場他 2工場 (福岡市博 多区他)	計測器 関連事業	ガス関連機 器、水道関 連機器修理 設備	579	63	349 (11,412)	1	10	1,005	47

（注）1. 帳簿価額「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品であります。

2. その他の設備で車両及びコンピューター他のOA機器等をリース契約により賃借しております。（リース料年額205百万円、リース期間1年～5年、所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース）

(2) 在外子会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
愛知時計電 機ベトナム 有限会社 (ベトナム・ ハイフォン 市)	計測器 関連事業	ガス関連機 器、水道関 連機器生産 設備	584	276	— (—)	—	52	913	351

（注）帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成29年3月31日現在において当社グループには、生産能力に著しい影響を及ぼす等の重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当社グループが、同日現在において実施中又は計画中の設備投資の概要は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社他 本社工場他 (名古屋市熱田区他)	計測器 関連事業	ガス関連機器部品加工・組立・塗装設備の合理化及び新製品生産対応	625	288	自己資金 借入金	平成28年 7月	平成30年 3月	若干増加
		水道関連機器部品加工・組立・塗装設備の合理化及び新製品生産対応	578	160	自己資金 借入金	平成28年 9月	平成30年 3月	若干増加

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

(注) 平成28年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株主併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、129,600,000株減少し、14,400,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,140,000	5,140,000	名古屋証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	5,140,000	5,140,000	—	—

(注) 1. 事業年度末現在及び提出日現在の発行数には、それぞれ、昭和24年6月1日の現物出資による80,000株が含まれております。

2. 平成28年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。これにより、発行済株式総数は46,260,000株減少し、5,140,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年7月29日の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	60(注)1	60(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)1・2	6,000(注)1・2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成23年8月20日～ 平成43年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,781 資本組入額 891(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、取締役 会の決議による承認を要 するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端株は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 当社は、平成28年10月 1 日付で普通株式10株を 1 株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
4. ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使することができます。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から 5 年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②前記①にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下のア. またはイ. に定める場合（ただし、イ. については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。
- ア. 新株予約権者が権利行使期間終了日の 1 年前に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
権利行使期間終了日の 1 年前の翌日から権利行使期間終了日
- イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- ③前記①及び②アは、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- ④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
- ⑧新株予約権の取得条項
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件

平成24年 7 月25日の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	63(注) 1	63(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,300(注) 1・2	6,300(注) 1・2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	1(注) 3
新株予約権の行使期間	平成24年 8 月10日～ 平成44年 8 月 9 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,131 資本組入額 1,066(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、取締役 会の決議による承認を要 するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1～5 「平成23年 7 月29日の取締役会決議」の(注) 1～5に記載のとおりであります。

平成25年 7 月31日の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	86(注) 1	86(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,600(注) 1・2	8,600(注) 1・2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	1(注) 3
新株予約権の行使期間	平成25年 8 月21日～ 平成45年 8 月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,011 資本組入額 1,006(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、取締役 会の決議による承認を要 するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1～5 「平成23年 7 月29日の取締役会決議」の(注) 1～5に記載のとおりであります。

平成26年 7 月28日の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	89(注) 1	89(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,900(注) 1・2	8,900(注) 1・2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	1(注) 3
新株予約権の行使期間	平成26年 8 月13日～ 平成46年 8 月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,171 資本組入額 1,086(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、取締役 会の決議による承認を要 するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1～5 「平成23年 7 月29日の取締役会決議」の(注) 1～5に記載のとおりであります。

平成27年 7 月30日の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	75(注) 1	75(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500(注) 1・2	7,500(注) 1・2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	1(注) 3
新株予約権の行使期間	平成27年 8 月19日～ 平成47年 8 月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,791 資本組入額 1,396(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、取締役 会の決議による承認を要 するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1～5 「平成23年 7 月29日の取締役会決議」の(注) 1～5に記載のとおりであります。

平成28年 7 月29日の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	97(注) 1	97(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,700(注) 1・2	9,700(注) 1・2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	1(注) 3
新株予約権の行使期間	平成28年 8 月18日～ 平成48年 8 月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,131 資本組入額 1,066(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、取締役 会の決議による承認を要 するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1～5 「平成23年 7 月29日の取締役会決議」の(注) 1～5に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年 3 月11日 (注) 1	4,000	50,800	763	3,103	190	277
平成25年 3 月31日 (注) 2	600	51,400	114	3,218	28	306
平成28年10月 1 日 (注) 3	△46,260	5,140	—	3,218	—	306

(注) 1. 一般募集 発行価格254円 発行価額238.63円 資本金組入額190.904円

2. 第三者割当 発行価格238.63円 資本金組入額190.904円
割当先 みずほ証券株式会社

3. 平成28年10月 1 日付で普通株式10株を 1 株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は
46,260,000株減少し、5,140,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	33	23	106	48	1	2,894	3,105	—
所有株式数 （単元）	—	18,756	383	12,394	2,000	1	17,677	51,211	18,900
所有株式数の 割合（％）	—	36.62	0.75	24.20	3.91	0.00	34.52	100	—

(注) 1. 自己株式4,015株は、「個人その他」に40単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

2. 平成28年6月24日開催の第93回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	385	7.51
御法川法男	神奈川県鎌倉市	365	7.11
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	238	4.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	231	4.50
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	230	4.49
愛知時計電機共栄会	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号	202	3.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	201	3.91
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	178	3.47
興銀リース株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	164	3.19
日本車輛製造株式会社	名古屋市熱田区三本松町1番1号	160	3.11
計	—	2,354	45.86

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,117,100	51,171	同上
単元未満株式	普通株式 18,900	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,140,000	—	—
総株主の議決権	—	51,171	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年 一丁目2番70号	4,000	—	4,000	0.08
計	—	4,000	—	4,000	0.08

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式15株は含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、役員報酬制度改定の一環として役員報酬体系の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、あわせて、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することにより、役員の株価上昇及び業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることなどを目的に、会社法第361条及び第387条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役（非常勤監査役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成23年6月29日開催の当社定時株主総会において次のとおり決議しております。なお、当社は平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、新株予約権の目的である「株式の数」は調整後の数値で記載されております。

決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役（非常勤監査役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより、交付を受けることができる株式の数は、取締役に対しては19,000株を、監査役（非常勤監査役を除く）に対しては3,000株を上限とする。（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割り当てる日から20年以内の範囲で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数は、取締役に対して190個、監査役（非常勤監査役を除く）に対して30個を上限とする。
各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下付与株式数）は100株とし、付与株式数の調整が行われた場合には、取締役及び監査役（非常勤監査役を除く）それぞれに交付する株式の総数につき、調整後の付与株式数に新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。
なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行うことにより、付与株式数を変更することが適切な場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年11月2日)での決議状況 (取得期間平成28年11月2日)	65	0
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	65	0
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

（注） 平成28年10月1日付をもって、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成29年5月10日)での決議状況 (取得期間平成29年5月16日～平成29年6月26日)	20,000	80
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	20,000	77
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	496	0
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 平成28年10月1日付をもって、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度における取得自己株式496株の内訳は、株式併合前351株、株式併合後145株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	51,400	22	—	—
その他(株式併合による減少)	55,848	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求 による売渡)	50	0	—	—
保有自己株式数	4,015	—	24,015	—

- (注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、計測器関連事業を中心として、公共的な投資に関わりの深い事業を行っており、長期にわたり安定的な経営基盤の確保が必要であります。そのため、財務の安定と長期の成長を目指しながら、配当についても安定的でかつ利益成長に応じた株主還元を目指してまいります。当面は、安定配当を継続しつつ、財務及び投資計画などを勘案した上で、業績に応じて30%程度の配当性向を目途に株主還元を行っていく方針であります。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針と当事業年度の業績、財政状態等を総合的に勘案し、1株当たり50円の普通配当に加え、1株当たり10円を特別配当といたしまして、1株につき60円としております。なお、中間期において、中間配当1株当たり5円を実施いたしました。これは株式併合前の株式に対するもので、株式併合後の株式に対して50円に相当するものと換算した場合、当期の年間配当額は1株当たり110円となります。

内部留保資金につきましては、今後の研究開発、情報システムを含む設備投資等の資金需要に備えることといたします。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月2日 取締役会決議	256	5
平成29年6月27日 定時株主総会	308	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	323	314	348	390	3,900 (340)
最低(円)	257	248	280	291	3,110 (287)

(注) 1. 上記株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場であります。

2. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しているため、第94期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	3,255	3,420	3,765	3,900	3,900	3,880
最低(円)	3,110	3,190	3,385	3,650	3,565	3,650

(注) 上記株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場であります。

5 【役員の状況】

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		神 田 廣 一	昭和27年6月7日生	昭和51年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成22年10月 平成23年6月 平成25年6月 平成29年6月	当社入社 執行役員 ガス関連事業部長(兼) 計測器事業本部副本部長 経営企画室長 営業統括本部副統括本部長(兼)ガス 関連営業本部長 取締役常務執行役員 R & D本部長 常務取締役常務執行役員 代表取締役社長社長執行役員 代表取締役会長(現任)	(注) 3	1,500
取締役社長 (代表取締役)	社長執行役員	星 加 俊 之	昭和30年11月25日生	昭和53年4月 平成18年4月 平成20年6月 平成23年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月	当社入社 名古屋支店長 執行役員 大阪支店長 営業統括本部公共SS本部長 上席執行役員 生産統括本部副統 括本部長(兼)ガス機器製造部長 生産本部副本部長(兼)ガス機器製 造部長 取締役上席執行役員 生産本部長 (兼)ガス機器製造部長 取締役常務執行役員 生産本部長 代表取締役社長社長執行役員 (現任)	(注) 3	1,500
取締役	専務執行役員	大 西 和 光	昭和27年5月7日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成25年10月 平成26年6月 平成27年4月 平成29年6月	当社入社 名古屋支店長 東京支店長 執行役員 取締役執行役員 東京支店長 取締役常務執行役員 常務取締役常務執行役員 営業担 当 営業担当(兼)営業統括本部長 取締役常務執行役員 営業担当 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	1,000
取締役	上席執行役員 管理担当 管理本部長	杉 野 和 記	昭和33年2月24日生	昭和56年4月 平成14年4月 平成18年2月 平成18年5月 平成21年5月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年5月 平成25年6月 平成26年4月 平成26年6月	(株)日本興業銀行入行 (株)みずほ銀行経営企画部参事役 (株)みずほフィナンシャルグループ 管理部参事役 同社管理部次長 同社管理部付参事役 当社取締役常務執行役員 管理統 括本部副統括本部長 管理統括本部副統括本部長(兼)総 務人事本部長(兼)秘書室長 管理統括本部副統括本部長(兼)営 業統括本部副統括本部長(兼)ガス 関連営業本部長 管理統括本部副統括本部長(兼)総 務人事本部長 管理統括本部長(兼)総務人事本部 長 管理本部長(現任) 取締役上席執行役員 管理担当 (現任)	(注) 3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	上席執行役員 技術担当	高 須 宏 之	昭和29年 7 月16日生	昭和53年 4 月 平成17年 4 月 平成19年 6 月 平成20年 4 月 平成21年 6 月 平成22年 4 月 平成23年11月 平成25年 6 月 平成26年 6 月	当社入社 生産技術本部長 執行役員 生産本部副本部長 生産統括本部副統括本部長 生産統括本部技術本部長 社長付改革推進担当 取締役常務執行役員 技術担当(現任) 取締役上席執行役員(現任)	(注) 3	900
取締役	上席執行役員 営業担当 営業本部長	松 原 秀 式	昭和29年 3 月18日生	昭和53年 4 月 平成15年11月 平成17年10月 平成20年 6 月 平成22年 3 月 平成24年 6 月 平成26年 4 月 平成26年 6 月 平成27年 4 月 平成29年 6 月	東邦瓦斯(株)入社 同社リビング営業部営業第二マネージャー 同社導管部長 同社執行役員 導管部長委嘱 同社執行役員 東邦ガステクノ(株) 取締役社長 (株)東液供給センター取締役社長 当社理事営業統括本部長付 取締役上席執行役員(現任) 営業 統括本部副統括本部長 営業本部長(現任) 営業担当(現任)	(注) 3	1,000
取締役	上席執行役員 生産担当 生産本部長	辻 憲 史	昭和33年 2 月12日生	昭和57年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 9 月 平成23年 7 月 平成25年 4 月 平成26年 6 月 平成28年 5 月 平成29年 6 月	当社入社 営業統括本部東京支店副支店長 (兼)営業開発本部新市場開発部長 営業統括本部営業開発本部東京民 需計装営業部長 営業統括本部札幌支店副支店長 生産統括本部調達管理本部副本部 長 管理統括本部総務人事本部株式会 社アイセイテック出向同社代表取 締役社長 執行役員 岡崎工場長(兼)生産本部ガス機器 製造部長 取締役上席執行役員 生産担当 生 産本部長(現任)	(注) 3	500
取締役	上席執行役員 R & D本部長	吉 田 豊	昭和33年10月29日生	昭和62年 1 月 平成21年 4 月 平成24年 4 月 平成25年 6 月 平成25年10月 平成26年 4 月 平成27年 4 月 平成29年 6 月	当社入社 営業統括本部営業開発本部長 R & D本部副本部長 執行役員 品質保証本部長 営業統括本部国際営業本部長 営業本部国際営業部長 取締役上席執行役員 R & D本部 長(現任)	(注) 3	300
取締役		松 井 信 行	昭和18年 5 月 7 日生	昭和44年 3 月 昭和51年 7 月 昭和60年 4 月 平成16年 1 月 平成22年 4 月 平成24年 4 月 平成27年 6 月	名古屋工業大学(現国立大学法人 名古屋工業大学)大学院工学研究 科電気工学専攻修士課程修了 東京工業大学(現国立大学法人東 京工業大学)工学博士 名古屋工業大学工学部教授(電気 情報工学科) 同大学学長 国立大学法人愛知教育大学監事、 愛知県顧問(産業労働部) 学校法人中部大学理事長付特任教 授 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		服 部 誠 一	昭和26年 4 月14日生	昭和50年 4 月 平成20年 5 月 平成23年 5 月 平成26年 5 月 平成27年 5 月 平成28年6月	岡谷鋼機(株)入社 同社取締役 Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd. 社長 同社取締役 タイ地区担当 同社名古屋本店 副本店長委嘱 同社顧問(現任) 東海プレス工業株式会社 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		築 山 宗 彦	昭和32年 3 月27日生	昭和56年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 1 月 平成22年 6 月 平成26年 6 月 平成28年 6 月	(株)東海銀行入行 (株)三菱東京UFJ銀行執行役員 栄町支店長 同行執行役員コンシューマーファイナンス営業部長(兼)(株)三菱UFJファイナンシャルグループ執行役員コンシューマーファイナンス企画部長 三菱UFJニコス(株) 常務執行役員 同社退任 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1,000
常勤監査役		天 田 義 孝	昭和29年12月15日生	昭和52年 4 月 平成21年 6 月 平成25年 4 月 平成26年 4 月 平成27年 6 月 平成28年 6 月	当社入社 執行役員 生産統括本部副統括本部長 R & D本部副本部長 品質保証本部長 理事 内部監査室長 常勤監査役(現任)	(注) 4	600
監査役		神 田 靖	昭和28年 4 月 8 日生	昭和51年 4 月 平成18年 6 月 平成20年 6 月 平成21年 6 月 平成22年 6 月 平成23年 6 月 平成27年 6 月 平成28年 6 月	東邦瓦斯(株)入社 同社執行役員 財務部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員 営業本部副本部長 同社取締役専務執行役員 営業本部副本部長 同社監査役 東邦不動産(株) 監査役(現任) 東邦液化ガス(株) 監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計							9,300

- (注) 1. 取締役のうち、松井信行氏及び服部誠一は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、築山宗彦氏及び神田靖氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
齋 藤 勉	昭和26年 9 月12日生	昭和52年 4 月 昭和58年 4 月 平成17年 6 月 平成22年 4 月 平成24年 6 月 平成27年 6 月	弁護士登録 齋藤法律事務所(現 本町シティ法律事務所)開設 (株)デンソー社外監査役(現任) 愛知県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 日本車輛製造(株)監査役 同社社外取締役(現任)	—

6. 当社では、コーポレート・ガバナンスの強化、経営意思決定の迅速化及び活力ある業務執行の促進を図るため、執行役員制度を導入しております。
取締役兼任以外の執行役員は以下のとおり10名であります。
上席執行役員 湯澤功、溝脇功、安井博司
執行役員 中水準二、大日方敏之、國島賢治、森和久、川田直史、橋本治、丸山寛

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業理念」及び「企業行動憲章」に基づき、事業を通じて社会的に貢献し、持続的な企業価値の向上を図るために、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための経営体制を構築し、それらの体制の更なる向上に努めることであります。

また、当社はコーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえて、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」（以下、「基本方針」）を策定しております。詳細は当社ホームページをご参照ください。

<http://www.aichitokei.co.jp/company/governance/index.html>

① 企業統治の体制

当社が広く社会に信頼され、持続的に発展するためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を構築し、激しい変化に機敏に対応できる経営の機動力強化と経営の透明性の向上を図ることが最重要課題と考えております。また、リスク管理やコンプライアンスの推進にも積極的に取り組み、企業の社会的責任を果たしてまいります。

（会社の機関の内容）

当社は、監査役制度を採用し、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、社外取締役2名を含む10名の取締役で構成され、原則月1回開催しております。また、執行役員制度を導入し経営と業務執行を分離することにより、取締役が経営の基本方針や経営上の重要事項の決定と執行役員の業務執行状況の監督に特化できる体制としております。

執行役員は、取締役兼務者を含め17名が、取締役会の意思決定に従い、担当業務の執行責任を担っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、取締役会をはじめ各種重要会議への出席や稟議書の閲覧、内部監査室、会計監査人との連携により、取締役の職務執行状況を監査しております。監査役3名のうち2名を社外監査役で構成し、客観的・中立的な経営監視機能の充実を図っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、同法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（内部統制システムの整備の状況）

当社は、「信頼・創造・奉仕」の企業理念のもとで、事業を健全かつ持続的に発展させるために、内部統制の整備・運用が経営上の重要課題であると考え、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法の規定に従い、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を定め、その方針に沿って内部統制を整備・運用しております。

具体的には、社内規程として企業行動憲章を始めとする内部統制関連諸規程を定め、全社委員会としてコンプライアンス委員会、リスク管理委員会を編成し、運用に当たっております。また、財務報告に係る内部統制については、内部統制評価委員会による経営者評価を実施しております。

（リスク管理体制の整備の状況）

当社を取り巻くリスクを適切に認識し、その重要度と発生可能性により、回避、低減、移転、保有等の対応策を立てることは、リスクマネジメントとして企業活動の重要な課題です。当社では、これらのリスクの種類と内容に応じて、経営と執行の両面から、主管部門が中心となり対応しております。

具体的には、東海大地震を始めとする自然災害リスクなど、経営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク管理委員会の方針を定め、対処しております。また、原材料高や価格低下リスク、品質リスク、契約・取引リスク、情報リスク、コンプライアンスリスクなど、日常の執行における重要リスクについては、執行部門がそのマネジメントに取り組むとともに、内部監査部門がリスクマネジメント状況を監査する体制をとって対処しております。

（子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

関連事業室を子会社管理の担当部門とし、「グループ会社管理規程」に基づき、リスク管理、コンプライアンス等について、企業グループ一体のものとして整備・運用しております。また、経営の重要事項に関しては、当社への承認・報告を求め、業務の適正性を確認しております。

② 内部監査及び監査役監査

社長直属の組織として、内部監査室(専任3名、兼任2名)を設置し、リスク管理とコンプライアンスの整備・運用状況を監査しております。

監査役は、内部監査室と共同または単独で、日常監査の一環として事業所への実地調査を行い、監査内容については内部監査室と意見交換を行っております。また、監査役は内部監査室及び会計監査人との連携により、内部統制の整備・運用状況の監査を行っております。なお、監査役の職務を補助する部署として、監査役会の下に監査役室を設置し、監査役スタッフを配置しております。監査役スタッフは、監査役へのサポートとして、取締役会など重要会議の連絡、事前の資料配布、必要に応じた事前説明などを行っております。

内部監査室と監査役は、必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。また、監査役は、重要監査事項を含めた年間監査計画作成にあたって、会計監査人との意見交換を行っております。更に、監査計画に基づき実施される監査に随時監査役が立ち会うとともに、監査結果を聴取し、意見交換を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準として、「基本方針」において「社外役員の独立性判断基準について」を定めております。

社外取締役 松井信行氏は、大学教授や学長を歴任され学識者として高い見識を有していることから、当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断し、選任いたしました。

社外取締役 服部誠一氏は、海外事業会社の経営に携わられた豊富な経験、また、金属、機械商社で培われた幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実を期待し、選任いたしました。なお、当社は服部誠一氏が代表取締役を務める東海プレス工業株式会社との間に製品の仕入の取引があり、また、同氏が過去に業務執行者であった岡谷鋼機株式会社との間に材料・商品の仕入、製品の販売等の取引がありますが、当社の意思決定に影響を与えないと判断しております。

社外監査役 築山宗彦氏は、金融機関における長年の経験を有しており、幅広い知識と経験に基づく的確な助言と監査を期待できるものと判断し、選任いたしました。

社外監査役 神田靖氏は、東邦瓦斯株式会社の取締役、監査役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見に基づく経営全般の監視と有効な助言を期待し、また、財務及び会計に関する知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。なお、東邦瓦斯株式会社と当社とは、製品の販売、商品の仕入等の取引がありますが、当社の意思決定に影響を与えないと判断しております。

以上のとおり、社外取締役及び社外監査役と当社の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員として指定しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	234	173	20	40	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	—	—	—	2
社外役員	35	35	—	—	—	7

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員報酬等の決定方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額(取締役は年額240百万円以内、監査役は年額60百万円以内)の範囲内において決定しております。また、従来どおり、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給料は含まないものとし、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の年額30百万円以内は別枠となります。なお、当社は「基本方針」第19条において、取締役の報酬の基本的な考え方を規定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 94 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 8,025 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

なお、当社は「基本方針」第6条において、政策保有株式に関する基本方針を規定しております。

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東邦瓦斯(株)	2,357,471	1,883	取引関係の維持等
西部瓦斯(株)	2,377,252	618	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,466,100	582	〃
日本瓦斯(株)	174,828	444	〃
岡谷銅機(株)	53,000	363	〃
東海旅客鉄道(株)	17,300	344	〃
アイカ工業(株)	126,000	297	〃
東京瓦斯(株)	440,386	231	〃
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	324,212	200	〃
石塚硝子(株)	962,000	196	〃
広島ガス(株)	492,400	189	〃
日本車輛製造(株)	616,000	170	〃
(株)大垣共立銀行	489,620	166	〃
大東建託(株)	10,000	159	〃
オークマ(株)	198,178	155	〃
東上ガス(株)	11,087	125	〃
(株)サーラコーポレーション	197,182	122	〃
大阪瓦斯(株)	267,246	115	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	216,780	113	〃
京葉瓦斯(株)	225,000	110	〃
前澤給装工業(株)	56,000	78	〃
静岡瓦斯(株)	100,000	75	〃
四国瓦斯(株)	400,000	68	〃
J. フロント リテイリング(株)	45,100	67	〃
(株)名古屋銀行	166,994	61	〃
北海道瓦斯(株)	209,959	58	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,781	53	〃
橋本総業(株)	30,140	46	〃
K&Oエナジーグループ(株)	30,904	42	〃
日東工業(株)	19,485	34	〃

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上相当額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,691,360	882	議決権行使の指図
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,020,000	171	〃

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東邦瓦斯(株)	2,357,471	1,855	取引関係の維持等
西部瓦斯(株)	2,377,252	608	〃
日本瓦斯(株)	175,262	568	〃
岡谷鋼機(株)	53,000	418	〃
興銀リース(株)	156,000	370	〃
アイカ工業(株)	126,000	369	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,635,000	333	〃
東海旅客鉄道(株)	17,300	313	〃
オークマ(株)	198,178	231	〃
東京瓦斯(株)	440,386	223	〃
石塚硝子(株)	962,000	219	〃
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	324,212	187	〃
日本車輛製造(株)	616,000	182	〃
広島ガス(株)	492,400	179	〃
(株)大垣共立銀行	489,620	162	〃
(株)サラーコーポレーション	256,720	159	〃
大東建託(株)	10,000	152	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	216,780	151	〃
東上ガス(株)	11,145	126	〃
京葉瓦斯(株)	225,000	114	〃
大阪瓦斯(株)	267,246	113	〃
前澤給装工業(株)	56,000	86	〃
静岡瓦斯(株)	100,000	75	〃
J. フロント リテイリング(株)	45,100	74	〃
四国瓦斯(株)	400,000	68	〃
(株)名古屋銀行	16,699	66	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,781	63	〃
北海道瓦斯(株)	212,220	58	〃
K&Oエナジーグループ(株)	30,904	54	〃
(株)御園座	80,000	45	〃
橋本総業ホールディングス(株)	30,140	44	〃

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上相当額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,691,360	1,183	議決権行使の指図
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,020,000	208	〃

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益の合計額	
					含み損益	減損処理額
非上場株式	—	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	14	21	0	—	7	—

⑥ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等

公認会計士監査は有限責任監査法人 トーマツに依頼しており、重要監査事項を含めた年間監査計画に基づき実施されております。

- a 当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであり、いずれも継続関与年数は7年以内であります。

有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 西松真人

有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木晴久

有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 高橋正伸

- b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7 名、その他 6 名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	29	—	30	8
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	30	8

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条1項に規定する業務以外の業務（非監査業務）である人材マネジメント改革に関するアドバイザー業務等を委託しています。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,307	6,863
受取手形及び売掛金	12,193	13,164
有価証券	58	67
製品	1,162	1,330
仕掛品	6,291	6,786
原材料及び貯蔵品	236	279
繰延税金資産	446	586
その他	149	205
貸倒引当金	△1	△13
流動資産合計	27,845	29,271
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,038	4,709
機械装置及び運搬具（純額）	1,429	1,378
土地	1,430	1,546
リース資産（純額）	247	243
建設仮勘定	884	459
その他（純額）	305	339
有形固定資産合計	※1 8,336	※1 8,677
無形固定資産		
リース資産	49	21
その他	20	17
無形固定資産合計	70	39
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 7,837	※3 8,270
長期貸付金	15	8
退職給付に係る資産	361	941
繰延税金資産	777	431
その他	955	380
貸倒引当金	△22	△20
投資その他の資産合計	9,924	10,011
固定資産合計	18,330	18,727
資産合計	46,175	47,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,221	3,809
電子記録債務	3,039	3,573
短期借入金 ※2	8,141	1,087
リース債務	111	105
未払法人税等	492	857
役員賞与引当金	24	40
その他	2,488	2,940
流動負債合計	18,519	12,412
固定負債		
長期借入金 ※2	55	5,812
リース債務	205	178
退職給付に係る負債	5,314	5,223
資産除去債務	5	5
その他	118	26
固定負債合計	5,699	11,246
負債合計	24,219	23,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218	3,218
資本剰余金	311	311
利益剰余金	16,868	18,611
自己株式	△34	△12
株主資本合計	20,364	22,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,954	3,124
為替換算調整勘定	202	114
退職給付に係る調整累計額	△1,900	△1,376
その他の包括利益累計額合計	1,256	1,862
新株予約権	96	102
非支配株主持分	239	245
純資産合計	21,956	24,339
負債純資産合計	46,175	47,998

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	41,782	44,770
売上原価	※ 1, ※ 3 31,891	※ 1, ※ 3 33,556
売上総利益	9,891	11,214
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 3 8,093	※ 2, ※ 3 8,323
営業利益	1,798	2,890
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	169	185
投資不動産賃貸料	68	66
その他	56	95
営業外収益合計	296	350
営業外費用		
支払利息	75	67
為替差損	21	37
シンジケートローン手数料	3	31
その他	60	97
営業外費用合計	160	233
経常利益	1,934	3,007
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 250	-
投資有価証券売却益	-	197
特別利益合計	250	197
特別損失		
減損損失	※ 5 85	※ 5 118
特別損失合計	85	118
税金等調整前当期純利益	2,099	3,086
法人税、住民税及び事業税	577	994
法人税等調整額	97	△155
法人税等合計	674	839
当期純利益	1,424	2,246
非支配株主に帰属する当期純利益	12	10
親会社株主に帰属する当期純利益	1,411	2,235

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
当期純利益	1,424	2,246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△419	169
為替換算調整勘定	△20	△87
退職給付に係る調整額	△159	524
その他の包括利益合計	※1 △600	※1 605
包括利益	824	2,852
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	811	2,841
非支配株主に係る包括利益	12	10

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,218	311	15,972	△8	19,494
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,218	311	15,972	△8	19,494
当期変動額					
剰余金の配当			△513		△513
親会社株主に帰属する当期純利益			1,411		1,411
自己株式の取得				△31	△31
自己株式の処分		△1		6	4
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△1		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	895	△25	869
当期末残高	3,218	311	16,868	△34	20,364

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,374	222	△1,740	1,856	79	229	21,659
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,374	222	△1,740	1,856	79	229	21,659
当期変動額							
剰余金の配当							△513
親会社株主に帰属する当期純利益							1,411
自己株式の取得							△31
自己株式の処分							4
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△419	△20	△159	△600	17	9	△572
当期変動額合計	△419	△20	△159	△600	17	9	296
当期末残高	2,954	202	△1,900	1,256	96	239	21,956

当連結会計年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,218	311	16,868	△34	20,364
会計方針の変更による累積的影響額			28		28
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,218	311	16,896	△34	20,392
当期変動額					
剰余金の配当			△513		△513
親会社株主に帰属する当期純利益			2,235		2,235
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△7		22	15
利益剰余金から資本剰余金への振替		7	△7		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,714	21	1,736
当期末残高	3,218	311	18,611	△12	22,129

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,954	202	△1,900	1,256	96	239	21,956
会計方針の変更による累積的影響額							28
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,954	202	△1,900	1,256	96	239	21,984
当期変動額							
剰余金の配当							△513
親会社株主に帰属する当期純利益							2,235
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							15
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	169	△87	524	605	5	5	617
当期変動額合計	169	△87	524	605	5	5	2,354
当期末残高	3,124	114	△1,376	1,862	102	245	24,339

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,099	3,086
減価償却費	1,219	1,182
減損損失	85	118
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	16
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	10
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△44	△12
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	202	96
受取利息及び受取配当金	△171	△188
支払利息	75	67
為替差損益 (△は益)	13	△74
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△241	30
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△197
売上債権の増減額 (△は増加)	△190	△971
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△971	△695
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,106	107
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△337	96
その他	△187	312
小計	2,659	2,984
利息及び配当金の受取額	171	188
利息の支払額	△76	△67
法人税等の支払額	△574	△670
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,180	2,434
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	142	△433
有価証券の売却及び償還による収入	30	50
有形固定資産の取得による支出	△1,735	△1,639
有形固定資産の売却による収入	426	163
投資有価証券の取得による支出	△6	△410
投資有価証券の売却による収入	0	395
投資不動産の売却による収入	-	421
その他	17	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,124	△1,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,400	△1,707
長期借入れによる収入	-	5,812
長期借入金の返済による支出	△266	△5,402
リース債務の返済による支出	△180	△120
配当金の支払額	△513	△513
非支配株主への配当金の支払額	△3	△4
その他	△31	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	404	△1,937
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25	43
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,434	△883
現金及び現金同等物の期首残高	5,838	7,273
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,273	※1 6,389

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社数 6社

連結子会社名 (株)アイセイテック
アイチ梱包運輸(株)
ガーベラ精工ベトナム有限会社
大連愛知時計科技有限公司
アイチ木曽岬精工(株)
愛知時計電機ベトナム有限会社

なお、ガーベラ精工ベトナム有限会社は清算手続中であります。

② 非連結子会社数 2社

非連結子会社名 アイテックス(株)
鳥生工業(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(アイテックス(株)、鳥生工業(株))及び関連会社(愛知システムサービス(株)、台湾愛知儀錶科技股份有限公司)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ガーベラ精工ベトナム有限会社、大連愛知時計科技有限公司及び愛知時計電機ベトナム有限会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

ロ その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年から50年

機械装置 2年から17年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

③ ヘッジ方針

ヘッジ取引の実行及び管理は内部規定に基づき経理部内の各担当において相互牽制と、チェック・監査を行っております。

④ その他

取引契約は信用力の高い金融機関のみを相手先としており、信用リスクはないものと認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金及びその他の包括利益累計額に加算しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「1年内返済予定の長期借入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「短期借入金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「短期借入金」2,739百万円、「1年内返済予定の長期借入金」5,402百万円は、「短期借入金」8,141百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目ならびに金額は、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	18,900百万円	18,993百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	3,785百万円	一百万円
計	3,785	—

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	522百万円	一百万円
長期借入金	55	—
計	577	—

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	127百万円	127百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	42百万円	11百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料及び手当	3,321百万円	3,331百万円
役員賞与引当金繰入額	24	40
退職給付費用	396	426

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,476百万円	1,332百万円

- ※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	246百万円	－百万円
建物	4	－
計	250	－

- ※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
中国・大連市	工場資産	機械装置及び運搬具

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額が帳簿価額を下回った大連愛知時計科技有限公司の工場資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（85百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県福岡市	賃貸マンション	投資その他の資産（その他）

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

保有する賃貸マンションについて、売却の意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（118百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△691百万円	486百万円
組替調整額	△0	△197
税効果調整前	△691	289
税効果額	271	△120
その他有価証券評価差額金	△419	169
為替換算調整勘定		
当期発生額	△20	△49
税効果額	—	38
為替換算調整勘定	△20	△87
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△521	369
組替調整額	348	385
税効果調整前	△172	754
税効果額	13	△230
退職給付に係る調整額	△159	524
その他の包括利益合計	△600	605

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	51,400	—	—	51,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	30	101	22	110

(注) 1. 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加100千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 自己株式の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

3 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当連結会計年度末 残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	96

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	256	5	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	256	5	平成27年9月30日	平成27年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	256	5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	51,400	—	46,260	5,140

(注) 平成28年10月1日付をもって、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。これにより株式併合後の発行済株式数は46,260千株減少し、5,140千株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	110	0	107	4

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の減少は、株式併合による減少55千株、ストック・オプションの権利行使による減少51千株並びに単元未満株式の買い増しによる減少0千株であります。

3 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当連結会計年度末 残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	102

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	256	5	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	256	5	平成28年9月30日	平成28年11月25日

(注) 平成28年11月2日取締役会決議における1株当たり配当額は、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	308	60	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 平成29年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
現金及び預金勘定	7,307百万円	6,863百万円
有価証券勘定	58	67
計	7,365	6,930
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△42	△476
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△50	△65
現金及び現金同等物	7,273	6,389

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、計測器関連事業における電子機器等(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、計測器関連事業におけるソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
1年以内	65百万円	64百万円
1年超	93	75
合計	159	139

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については信頼性の高い銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金であり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理に関する当社内規に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は内部規定に基づき経理部内の各担当において相互牽制と、チェック・監査を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,307	7,307	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,193	12,193	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	210	210	0
② その他有価証券	7,191	7,191	—
資産計	26,902	26,903	0
(1) 支払手形及び買掛金	4,221	4,221	—
(2) 電子記録債務	3,039	3,039	—
(3) 短期借入金	2,739	2,739	—
(4) 未払法人税等	492	492	—
(5) 長期借入金	5,457	5,466	9
負債計	15,950	15,959	9
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,863	6,863	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,164	13,164	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	160	160	0
② その他有価証券	7,676	7,676	—
資産計	27,864	27,865	0
(1) 支払手形及び買掛金	3,809	3,809	—
(2) 電子記録債務	3,573	3,573	—
(3) 短期借入金	1,032	1,032	—
(4) 未払法人税等	857	857	—
(5) 長期借入金	5,867	5,867	0
負債計	15,138	15,139	0
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び証券投資信託は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされております。また、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	平成28年3月31日 (百万円)	平成29年3月31日 (百万円)
非連結子会社株式及び関連会社株式	127	127
その他有価証券 非上場株式	366	373

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,298	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,193	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	50	160	—	—
合計	19,542	160	—	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,852	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,164	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	65	95	—	—
合計	20,082	95	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,739	—	—	—	—	—
長期借入金	5,402	55	—	—	—	—
合計	8,141	55	—	—	—	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,032	—	—	—	—	—
長期借入金	55	—	812	—	5,000	—
合計	1,087	—	812	—	5,000	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	210	210	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	210	210	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		210	210	0

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	160	160	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	160	160	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		160	160	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,169	3,053	4,116
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3	2	0
	小計	7,172	3,055	4,116
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	11	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	8	8	—
	小計	18	19	△1
合計		7,191	3,075	4,115

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額366百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,292	2,863	4,428
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,292	2,863	4,428
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	381	405	△23
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2	2	—
	小計	384	407	△23
合計		7,676	3,271	4,405

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額373百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	395	197	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	395	197	—

4 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,391	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,000	3,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、連結子会社のアイチ梱包運輸(株)が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、連結子会社の(株)アイセイテック及びアイチ木曽岬精工(株)は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,412	10,362
勤務費用	406	413
利息費用	49	49
数理計算上の差異の発生額	26	65
退職給付の支払額	△533	△676
退職給付債務の期末残高	10,362	10,214

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	5,791	5,409
期待運用収益	17	14
数理計算上の差異の発生額	△494	434
事業主からの拠出額	395	398
退職給付の支払額	△299	△325
年金資産の期末残高	5,409	5,931

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,576	4,409
年金資産	△5,409	△5,931
	△833	△1,522
非積立型制度の退職給付債務	5,786	5,804
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,953	4,282
退職給付に係る負債	5,314	5,223
退職給付に係る資産	△361	△941
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,953	4,282

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	406	413
利息費用	49	49
期待運用収益	△17	△14
数理計算上の差異の費用処理額	348	385
その他	6	7
確定給付制度に係る退職給付費用	794	840

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

2. その他には中小企業退職金共済制度への掛金支払額が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△172	754
合計	△172	754

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,734	1,980
合計	2,734	1,980

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	41%	45%
株式	37%	46%
現金及び預金	13%	2%
その他	9%	7%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度32%、当連結会計年度36%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.48%	0.48%
長期期待運用収益率	0.48%	0.00～2.20%
予想昇給率	2.30%	2.30%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	21百万円	20百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年7月29日	平成24年7月25日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8 当社監査役(非常勤 監査役を除く)2	当社取締役8 当社監査役(非常勤 監査役を除く)2	当社取締役8 当社監査役(非常勤 監査役を除く)2
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 10,200	普通株式 10,700	普通株式 11,200
付与日	平成23年8月19日	平成24年8月9日	平成25年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成23年8月20日 ～平成43年8月19日	平成24年8月10日 ～平成44年8月9日	平成25年8月21日 ～平成45年8月20日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年7月28日	平成27年7月30日	平成28年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8 当社監査役(非常勤 監査役を除く)2	当社取締役(社外取 締役を除く)8 当社監査役(非常勤 監査役を除く)2	当社取締役(社外取 締役を除く)8
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 10,600	普通株式 7,800	普通株式 9,700
付与日	平成26年8月12日	平成27年8月18日	平成28年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成26年8月13日 ～平成46年8月12日	平成27年8月19日 ～平成47年8月18日	平成28年8月18日 ～平成48年8月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年7月29日	平成24年7月25日	平成25年7月31日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	7,700	8,100	10,400
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	1,700	1,800	1,800
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	6,000	6,300	8,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年7月28日	平成27年7月30日	平成28年7月29日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	9,700
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	9,700
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	10,600	7,800	—
権利確定(株)	—	—	9,700
権利行使(株)	1,700	300	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	8,900	7,500	9,700

(注) 平成28年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 7 月29日	平成24年 7 月25日	平成25年 7 月31日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,237	3,226	3,263
付与日における公正な評価単価(円)	1,780	2,130	2,010

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 7 月28日	平成27年 7 月30日	平成28年 7 月29日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,237	3,710	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,170	2,790	2,130

(注) 平成28年10月 1 日付株式併合（普通株式10株につき 1 株の割合）による併合後の価格に換算して記載しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	27.5%
予想残存期間	(注) 2	10年
予想配当	(注) 3	10円/株
無リスク利率	(注) 4	△0.08%

(注) 1. 10年間（平成18年 8 月から平成28年 8 月まで）の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成28年 3 月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	2,353 百万円	2,299 百万円
退職給付信託拠出株式等	459	467
未払賞与	254	271
投資有価証券評価損	175	144
減価償却費	120	101
その他	402	469
繰延税金資産小計	3,766	3,753
評価性引当額	△326	△247
繰延税金資産合計	3,440	3,505
(繰延税金負債)		
退職給付信託	△731	△705
退職給付に係る資産	△110	△287
その他有価証券評価差額金	△1,160	△1,281
固定資産圧縮積立金	△187	△188
特別償却準備金	△25	△23
その他	△1	△2
繰延税金負債合計	△2,216	△2,487
繰延税金資産の純額	1,223	1,018

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	446百万円	586百万円
固定資産－繰延税金資産	777	431

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	— %	30.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.6
住民税均等割等	—	1.0
試験研究費等税額控除	—	△4.1
評価性引当額の増減	—	△1.5
その他	—	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	27.2

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

資産除去債務の総額に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

資産除去債務の総額に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	ガス関連機器 (百万円)	水道関連機器 (百万円)	民需センサー ・システム (百万円)	計装 (百万円)	特機 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	19,170	15,007	2,380	5,143	81	41,782

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	ベトナム (百万円)	中国 (百万円)	合計 (百万円)
7,275	877	183	8,336

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	ガス関連機器 (百万円)	水道関連機器 (百万円)	民需センサー ・システム (百万円)	計装 (百万円)	特機 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	21,326	15,503	2,358	5,516	65	44,770

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	ベトナム (百万円)	中国 (百万円)	合計 (百万円)
7,617	913	145	8,677

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

記載すべき重要な取引はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	4,215.42円	4,671.29円
1株当たり当期純利益金額	274.75円	435.58円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	272.50円	431.62円

(注) 1. 当社は、平成28年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,411百万円	2,235百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	1,411百万円	2,235百万円
普通株式の期中平均株式数	5,136千株	5,132千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円	一百万円
普通株式増加数	42千株	47千株
(うち新株予約権)	(42千株)	(47千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	—	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	21,956百万円	24,339百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	335百万円	347百万円
(うち新株予約権)	(96百万円)	(102百万円)
(うち非支配株主持分)	(239百万円)	(245百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	21,620百万円	23,991百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数	5,128千株	5,135千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,739	1,032	0.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,402	55	1.05	—
1年以内に返済予定のリース債務	111	105	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	55	5,812	0.74	平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	205	178	—	平成30年～平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,514	7,183	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	812	—	5,000
リース債務	87	56	26	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,799	21,061	30,754	44,770
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	135	633	1,581	3,086
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	83	422	1,139	2,235
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	16.33	82.42	222.10	435.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.33	66.07	139.65	213.43

- (注) 当社は、平成28年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当事業年度 (平成29年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,978	5,154
受取手形	※2 3,415	※2 3,595
売掛金	※2 8,750	※2 9,517
有価証券	7	2
製品	1,162	1,330
仕掛品	6,076	6,168
原材料及び貯蔵品	210	245
繰延税金資産	401	568
その他	※2 870	※2 783
貸倒引当金	△1	△13
流動資産合計	25,872	27,352
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,628	3,731
構築物	184	176
機械及び装置	877	822
車両運搬具	6	5
工具、器具及び備品	295	274
土地	1,041	1,003
リース資産	247	243
建設仮勘定	251	456
有形固定資産合計	6,533	6,714
無形固定資産		
リース資産	49	21
電話加入権	15	15
無形固定資産合計	65	37
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,549	8,046
関係会社株式	2,223	2,223
従業員に対する長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	438	382
長期前払費用	39	28
前払年金費用	2,023	2,035
その他	727	162
貸倒引当金	△22	△20
投資その他の資産合計	12,982	12,860
固定資産合計	19,581	19,612
資産合計	45,454	46,964

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,021	167
電子記録債務	3,039	※2 3,758
買掛金	※2 3,506	※2 3,573
短期借入金	※1 8,141	1,087
リース債務	111	105
未払金	179	291
未払費用	※2 1,721	※2 1,997
未払法人税等	431	845
役員賞与引当金	24	40
預り金	1	43
その他	344	445
流動負債合計	18,523	12,356
固定負債		
長期借入金	※1 55	5,812
リース債務	205	178
繰延税金負債	69	176
退職給付引当金	4,210	4,304
資産除去債務	5	5
その他	118	26
固定負債合計	4,664	10,503
負債合計	23,188	22,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218	3,218
資本剰余金		
資本準備金	306	306
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	306	306
利益剰余金		
利益準備金	585	585
その他利益剰余金		
特別償却準備金	57	43
固定資産圧縮積立金	426	428
別途積立金	11,786	12,586
繰越利益剰余金	2,869	3,723
利益剰余金合計	15,724	17,366
自己株式	△34	△12
株主資本合計	19,214	20,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,954	3,124
評価・換算差額等合計	2,954	3,124
新株予約権	96	102
純資産合計	22,265	24,104
負債純資産合計	45,454	46,964

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	※ 1 40,396	※ 1 44,594
売上原価	※ 1 31,380	※ 1 34,006
売上総利益	9,016	10,588
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 7,474	※ 1, ※ 2 8,093
営業利益	1,542	2,494
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 1 384	※ 1 313
その他	※ 1 153	※ 1 222
営業外収益合計	538	536
営業外費用		
支払利息	75	67
その他	※ 1 83	※ 1 119
営業外費用合計	158	186
経常利益	1,921	2,843
特別利益		
固定資産売却益	250	-
投資有価証券売却益	-	197
特別利益合計	250	197
特別損失		
減損損失	-	118
投資有価証券評価損	168	-
特別損失合計	168	118
税引前当期純利益	2,003	2,922
法人税、住民税及び事業税	484	940
法人税等調整額	96	△151
法人税等合計	580	788
当期純利益	1,423	2,133

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	23,027	69.2	25,395	71.6
II 労務費		4,702	14.1	4,759	13.4
III 経費		5,568	16.7	5,337	15.0
当期製造費用		33,299	100.0	35,492	100.0
期首半製品仕掛品たな卸高		6,073		7,005	
計	※ 2	39,372		42,497	
期末半製品仕掛品たな卸高		7,005		7,304	
他勘定振替高		943		1,226	
当期製品製造原価		31,423		33,966	

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は継続量産工事に関しては、部門別工程別総合原価計算によっておりますが、一部材料費については仕掛品から製品への振替において予定計算を行っております。但し期末においては、実際発生原価との差額を仕掛品、半製品、製品、売上原価にそれぞれ配賦して調整を行っております。その他の工事に関しては、個別原価計算を行っております。

(脚注)

※ 1 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
外注加工費	1,770百万円	1,588百万円
減価償却費	761	757

※ 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
建設仮勘定	939百万円	1,209百万円
販売費及び一般管理費	-	10
その他	4	5
計	943	1,226

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,218	306	－	306
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,218	306	－	306
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
固定資産圧縮積立金の 積立				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△1	△1
利益剰余金から資本剰 余金への振替			1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	3,218	306	－	306

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却準備金	固定資産圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	585	70	291	10,986	2,883	14,816
会計方針の変更による 累積的影響額						－
会計方針の変更を反映し た当期首残高	585	70	291	10,986	2,883	14,816
当期変動額						
剰余金の配当					△513	△513
当期純利益					1,423	1,423
特別償却準備金の取崩		△14			14	－
特別償却準備金の積立		1			△1	－
固定資産圧縮積立金の 取崩			△10		10	－
固定資産圧縮積立金の 積立			145		△145	－
別途積立金の積立				800	△800	－
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰 余金への振替					△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	△13	134	800	△13	907
当期末残高	585	57	426	11,786	2,869	15,724

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△8	18,332	3,374	3,374	79	21,786
会計方針の変更による 累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△8	18,332	3,374	3,374	79	21,786
当期変動額						
剰余金の配当		△513				△513
当期純利益		1,423				1,423
特別償却準備金の取崩		-				-
特別償却準備金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の 積立		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△31	△31				△31
自己株式の処分	6	4				4
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△419	△419	17	△402
当期変動額合計	△25	881	△419	△419	17	479
当期末残高	△34	19,214	2,954	2,954	96	22,265

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,218	306	-	306
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,218	306	-	306
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
固定資産圧縮積立金の 積立				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△7	△7
利益剰余金から資本剰 余金への振替			7	7
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,218	306	-	306

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
特別償却準備金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	585	57	426	11,786	2,869	15,724
会計方針の変更による累積的影響額					28	28
会計方針の変更を反映した当期首残高	585	57	426	11,786	2,898	15,752
当期変動額						
剰余金の配当					△513	△513
当期純利益					2,133	2,133
特別償却準備金の取崩		△14			14	-
特別償却準備金の積立					-	-
固定資産圧縮積立金の取崩			△10		10	-
固定資産圧縮積立金の積立			13		△13	-
別途積立金の積立				800	△800	-
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替					△7	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	△14	2	800	825	1,613
当期末残高	585	43	428	12,586	3,723	17,366

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△34	19,214	2,954	2,954	96	22,265
会計方針の変更による 累積的影響額		28				28
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△34	19,242	2,954	2,954	96	22,294
当期変動額						
剰余金の配当		△513				△513
当期純利益		2,133				2,133
特別償却準備金の取崩		-				-
特別償却準備金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の 積立		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	22	15				15
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			169	169	5	174
当期変動額合計	21	1,635	169	169	5	1,810
当期末残高	△12	20,877	3,124	3,124	102	24,104

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(13年から18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産の額と、前事業年度末の繰延税金資産の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改革に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

「投資その他の資産」の「破産更生債権等」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「破産更生債権等」(前事業年度2百万円)として表示しておりましたが、金額が僅少となったため、当事業年度より、「その他」(当事業年度0百万円)に含めて表示しております。

「流動負債」の「1年内返済予定の長期借入金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「1年内返済予定の長期借入金」(前事業年度5,402百万円)として表示しておりましたが、金額が僅少となったため、当事業年度より、「短期借入金」(当事業年度55百万円)に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	3,785百万円	一百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	522百万円	一百万円
長期借入金	55	—
計	577	—

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	933百万円	854百万円
短期金銭債務	777	782

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,125百万円	480百万円
売上原価	2,922	2,699
販売費及び一般管理費	874	857
営業取引以外の取引による取引高	1,226	225

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運賃及び荷造費	1,047百万円	1,071百万円
従業員給料及び手当	2,918	3,117
役員賞与引当金繰入額	24	40
退職給付費用	375	425
減価償却費	230	211
おおよその割合		
販売費	75.4%	75.0%
一般管理費	24.6	25.0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	平成28年3月31日 (百万円)	平成29年3月31日 (百万円)
子会社株式	2,170	2,170
関連会社株式	52	52
計	2,223	2,223

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	2,016百万円	2,018百万円
退職給付信託拠出株式等	459	467
未払賞与	230	248
投資有価証券評価損	174	143
減価償却費	118	100
その他	280	395
繰延税金資産小計	3,280	3,374
評価性引当額	△223	△164
繰延税金資産合計	3,056	3,209
(繰延税金負債)		
退職給付信託	△731	△705
前払年金費用	△617	△621
その他有価証券評価差額金	△1,160	△1,281
固定資産圧縮積立金	△187	△188
特別償却準備金	△25	△18
その他	△1	△2
繰延税金負債合計	△2,723	△2,817
繰延税金資産の純額	332	392

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3	△1.9
住民税均等割等	1.5	1.1
試験研究費等税額控除	△5.8	△4.2
評価性引当額の増減	2.6	△1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1	0.0
子会社合併による影響額	△3.7	—
その他	△0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	27.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	3,628	355	26	225	3,731	5,043
構築物	184	15	0	23	176	353
機械及び装置	877	273	6	321	822	8,743
車両運搬具	6	4	0	5	5	106
工具、器具 及び備品	295	260	0	282	274	3,451
土地	1,041	—	37	—	1,003	—
リース資産	247	81	—	85	243	180
建設仮勘定	251	1,209	1,005	—	456	—
有形固定資産計	6,533	2,201	1,076	944	6,714	17,881
無形固定資産						
リース資産	49	—	—	27	21	77
電話加入権	15	—	—	—	15	—
無形固定資産計	65	—	—	27	37	77

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	水道メーター生産設備	96百万円
	ガスメーター生産設備	54
建設仮勘定	北海道工場倉庫等改築	303
	ガスメーター生産設備	82
	水道メーター生産設備	80

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (流動資産)	1	13	1	13
貸倒引当金 (固定資産)	22	20	22	20
役員賞与引当金	24	40	24	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aichitokei.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期（自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日）平成28年6月24日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第94期第1四半期（自 平成28年4月1日至 平成28年6月30日）平成28年8月9日東海財務局長に提出。

第94期第2四半期（自 平成28年7月1日至 平成28年9月30日）平成28年11月14日東海財務局長に提出。

第94期第3四半期（自 平成28年10月1日至 平成28年12月31日）平成29年2月13日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成28年6月30日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成28年11月2日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月27日

愛 知 時 計 電 機 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	松	真	人	⑩
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	晴	久	⑩
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	正	伸	⑩
--------------------	-------	---	---	---	---	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛知時計電機株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、愛知時計電機株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月27日

愛知時計電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	松	真	人	⑩
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	晴	久	⑩
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	正	伸	⑩
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知時計電機株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	愛知時計電機株式会社
【英訳名】	Aichi Tokei Denki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 加 俊 之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【縦覧に供する場所】	愛知時計電機株式会社 東京支店 (東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内) 愛知時計電機株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長星加俊之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。なお、当該業務プロセスについて、重要な事業との関連が低く、財務報告に対する影響の重要性が僅少な特機関連事業については評価対象から除外いたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

東海財務局長

【提出日】

平成29年6月28日

【会社名】

愛知時計電機株式会社

【英訳名】

Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 星 加 俊 之

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【縦覧に供する場所】

愛知時計電機株式会社 東京支店

(東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内)

愛知時計電機株式会社 大阪支店

(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長星加俊之は、当社の第94期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。